

私たちの村 平成19年10月1日現在 ※ ( )内は前月比

人口 1,291人(-4)/男 618人(-2)/女 673人(-2)/世帯数 559戸(-1)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス [info@vill.ooshika.nagano.jp](mailto:info@vill.ooshika.nagano.jp)



「日本で最も美しい村」連合は、住民、企業、行政が協働して、「日本のふるさと」を守り、次世代に引き継いでいくため設立された団体です。

2007 広報

10

№.188

おおしか

◇平成19年10月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社

平成19年9月

# 大鹿村議会定例会報告

平成十九年九月大鹿村議会定例会が九月十三日から二十一日までの九日間の会期で開会されました。

今定例会に提案された議案は、決算認定六件、補正予算六件で、すべて原案どおり認定・可決されました。決算書については、監査委員の決算監査報告書が同時に提出されて報告されました。請願・陳情各一件は審議の結果採択され、他の議員発議一件と併せて意見書が、上局に提出されました。また、一般質問は七名の議員からありました。

## 付議事件

議案第一号 平成十八年度大鹿村一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第二号 平成十八年度大鹿村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第三号 平成十八年度大鹿村立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第四号 平成十八年度大鹿村営水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第五号 平成十八年度大鹿村老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第六号 平成十八年度大鹿村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第七号 平成十九年度大鹿

村一般会計補正予算（第二号）について

議案第八号 平成十九年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）について

議案第九号 平成十九年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第二号）について

議案第十号 平成十九年度大鹿村営水道特別会計補正予算（第一号）について

議案第十一号 平成十九年度大鹿村老人保健医療特別会計補正予算（第一号）について

議案第十二号 平成十九年度大鹿村介護保険特別会計補正予算（第一号）について

## 議員発議

発議第一号 高齢者の医療制度に関する意見書の提出について

発議第二号 「非核日本宣言を求める意見書の提出について」  
議案第三号 地方の道路整備と道路特定財源に関する意見書の提出について

請願  
高齢者の医療制度に関する請願書  
陳情  
「非核日本宣言」意見書提出に関する陳情書

採択  
採択

## 一般質問

「北島千良穂議員」

\*南アルプス世界自然遺産登録推進協議会について

（村長）指定後のメリットなど今はよく分っていない。指定される範囲は国立公園の中と思われるので、開発等への影響は少ないと思われま。

\*山岳遭難救助について

（村長）大鹿村の山岳遭難救助隊は、条例で決められている。現在隊員は八名と減ってきているが、現在の救助方法はヘリコプターが多くなっています。

「黒塚 悟議員」

\*ごみの訪問回収について

（村長）高齢者、障害者宅への訪問回収は現在行われていません。スタッフ等の問題もあり、地域の方々の助け合いでお願いしたい。

「熊谷 英俊議員」

\*頑張る地方応援プログラムについて

（村長）大鹿村では、美しい森林づくり、ブランドづくりなど

の事業を計画しています。三年間の事業なので、今後は新しい事業も取り組んでいきたい。

\*映画「Beauty」について

（村長）大鹿など三地域での試写会はこれから行われます。映画の活用は、三地域でこれからも話し合いを続けていきます。

\*「日本で最も美しい村連合」総会について

（村長）この総会は大鹿を全国に知ってもらいたい機会と捉えています。出席者は限られますが、推進本部の方は出席されます。この模様についてはケーブルテレビなどで広報します。

「小澤 正義議員」

\*ビガールハウスの管理運営について

（村長）充実した観光案内所にしたらとの意見があります。改修等含めて観光協会と話し合ってください。

\*教員住宅の今後について

（村長）現在は、文部科学省に届けることにより、使途の変更も可能になってきているがトイレ、浴室などの改良は必要であると思う。教員の出身地により入居数が変動します。

「矢澤 正義議員」

\*観光その他における村内への流動人口は

（村長）流動人口としての数字は正確にはつかめないのが実情。（産業建設課長）観光地の利用者は統計により推計されている数字は現在九万人です。

\*以前の大西山グランドへ渡る橋について

（産業建設課長）あの橋は昭和五十年代に仮設の橋として占用許可を取っている、流路工の工事で川幅が広がるのでそのままでは残せない。国土交通省に要望をしています。

「茂木 寛議員」

\*小中学校、先生の教員宿舎使用について

（村長）転勤などにより入居できないこともある。改良の工事は必要だと思います。

\*映画「Beauty」について

（村長）映画の波及効果の試算はしていません。（事務局長）試写会は十一月十八日に大鹿で行われ、有料と聞いています。

「神田仁佐夫議員」

\*災害時における村の対応について

（村長）六月にお答えしているが、食料は二〜三日分はあると考えています。また、空輸ができると思われるので、地域で助け合っていたきたい。

\*地震予知情報について

（総務課長）村とすれば人命等に関する重要なことと考えています。どうすればよいか広域消防も含め研究していますが、今のままでは時間がかかりすぎます。徐々に新しい機器が出てきており、効果が出るような方法を探っていきたい。

# 「日本で最も美しい村」連合の 第3回定期総会が開催されました

10月4日、交流センターを主会場として、「日本で最も美しい村」連合の第3回定期総会が開催されました。北海道から九州まで、加盟町村の関係者、サポーター企業など約100名が来村。村関係の参加者約30名を合わせ、「日本で最も美しい村」同士の交流を深めました。

今回の総会では、新たに北海道標津町と岐阜県下呂市・馬瀬地域の加盟を承認。スタンプラリーやカレンダーの作成など新たな事業への取組みが決定されました。また、午後には、フランスの視察報告会や各町村の取組み発表会が行われました。大鹿村では、村民有志による道路清掃や花木を植えて村を美しくする取組みやフォトコンテストの開催のほか、有害鳥獣対策・耕作放棄地対策と連携したジビエ料理のブランド化といった取組みを紹介しました。

総会に引き続き、大鹿歌舞伎の公演や、観光協会が腕によりをかけたジビエ料理を主体とした交流会も行われました。参加者の皆さんからは、「地域住民の協力あってこそこの連合の活動だと改めて感じた」「歌舞伎や交流会を通じて大鹿の皆さんのおもてなしの心がひしひしと伝わってきた」などの感想が聞かれました。村民が一体となって「日本で最も美しい村」づくりに取り組んでいることに強く感銘を受けたようでした。

「日本で最も美しい村」連合は、民間主導で立ち上がった団体です。失ったら二度と取り戻せない「日本のふるさと」を守る運動を村民と企業と行政が協働して行うところに大きな特徴があります。これからも南アルプスと歌舞伎に代表される大鹿村の景観、環境、文化を未来に引き継いでいくため、「日本で最も美しい村」連合とともに村民が一体となって取組みを進めていきたいと思ひます。



今回新加入となった北海道  
標津町と下呂市馬瀬地区



上演された歌舞伎



総会では参加者の活発な議論が行われました



交流会では「ふるさと」を合唱



大鹿村の取組みを発表

写真展は11月1日まで  
ビガーハウスで開催



写真展の様子



白旗氏より表彰を受ける



白旗氏を囲む受賞者

# 平成18年度 決算について

平成18年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が18億5,647万円、歳出が18億726万円で、昨年に比べ歳入で0.9%、歳出で2.4%とそれぞれ減少しました。

歳入歳出差引額は4,921万円で、そのうち平成19年度へ繰り越す財源を除いた実質収支額は4,269万円となりました。

## 歳入

歳入総額の内、村の自主財源は、村税を中心に4億1,076万円余りで全体の22.1%しかなく、残りの77.9%は地方交付税を中心にした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。

### ●歳入額増減の主な要因

単位：万円

項目	増減額	要因
村税	△1,394	大鹿発電所等の固定資産交付金の減（減価償却）
地方交付税	3,204	算定方法、単位費用等の見直し
国庫支出金	△966	消防防災施設等整備事業補助金等の減額
県支出金	1,482	林道開設改良事業補助金等の増額
繰入金	5,153	減債基金、公共施設等整備基金繰入の増額
村債	△7,130	過疎債、臨時財政対策債の減

### ●村税の内訳

単位：万円

税目	収入額
村民税	2,621
固定資産税	19,667
軽自動車税	377
村たばこ税	355
入湯税	77

## 歳出

歳出では、村道・林道改良事業等投資的経費は横ばい状態となっておりますが、災害復旧事業では平成18年7月豪雨災害により大幅な増額となっております。経常的な経費は節減等により全体的に減少しています。

今後も、財政の健全化を確保しながら、行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めていきます。

### ●平成18年度に実施した主な事業

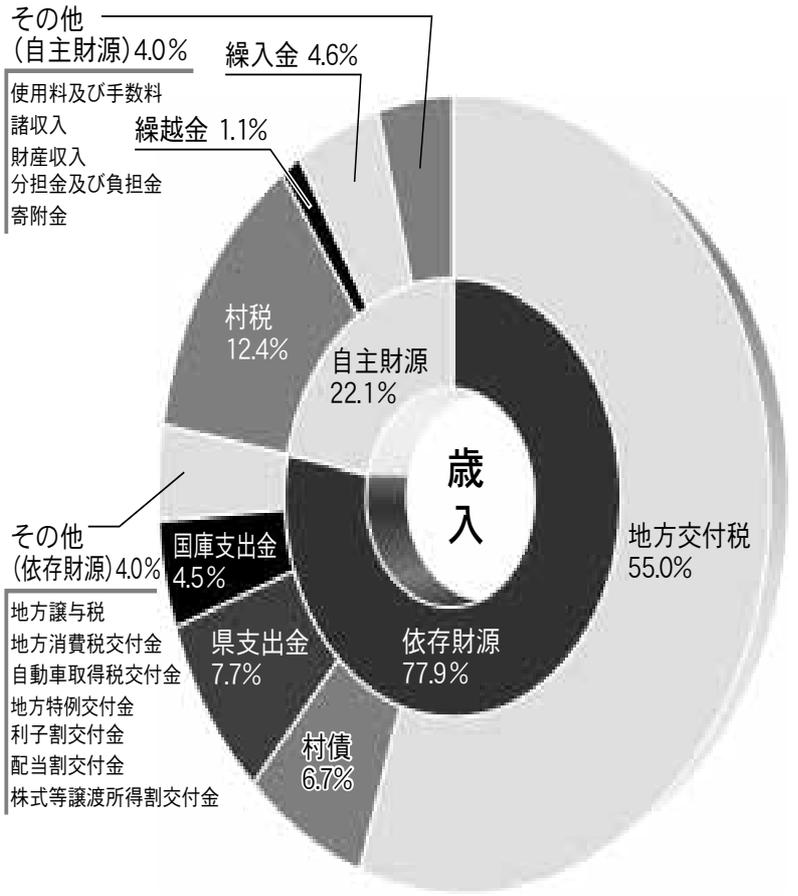
単位：万円

一般会計	事業名	決算額	一般会計	事業名	決算額	
総務費	村外通勤者補助	385	土木費	村道維持修繕	469	
	県議会議員選挙・県知事選挙経費	400		村道改良（沢井・河合・沢戸中沢・上市場線他）	7,030	
	除雪経費	371		県営事業負担金（県道改良他）	972	
	指定統計調査経費	23	消費費	広域消防負担金	3,991	
	地籍調査	2,079		消防団活動経費	993	
民生費	社会福祉協議会委託・補助	693		消防自動車購入	1,440	
	福祉施設入所措置	980	教育費	歌舞伎保存会補助	125	
	身体障害者支援	2,965		高校通学バス等補助	153	
	保育所改修工事	1,036		スクールバス運行	430	
衛生費	患者輸送車運営、更新経費	521	文化施設運営事業	443		
	成人病予防事業（検診等）	791	公民館施設修繕工事	107		
	合併浄化槽設置費補助	615	災害復旧費	農林水産業施設災害復旧	2,204	
	し尿処理委託・負担	1,684		公共土木施設災害復旧	3,050	
ごみ収集運搬処理委託	2,900	衛生施設災害		235		
農林水産業費	有害鳥獣駆除	693	教育施設災害	20		
	中山間直接支払い	504	公債費	起債の元利償還金（借入金の返済）	46,805	
	緩衝帯整備事業	1,754		基金費	基金への積立金（預金）	10,880
	森林整備地域活動支援交付金	142	<b>●特別会計</b>			
	林道整備事業（大萱・中峰黒川・鳥倉・高森山線）	10,169	単位：万円			
	造林事業	4,512	会計	歳入	歳出	差引額
商工費	村路線バス運行委託	1,449	国民健康保険特別会計	17,909	16,677	1,232
	商工振興事業補助	484	村立診療所特別会計	11,774	11,709	65
	観光協会補助	139	村営水道特別会計	8,531	8,513	18
	観光施設修繕	359	老人保健医療特別会計	20,361	20,361	0
			介護保険特別会計	14,990	14,500	490

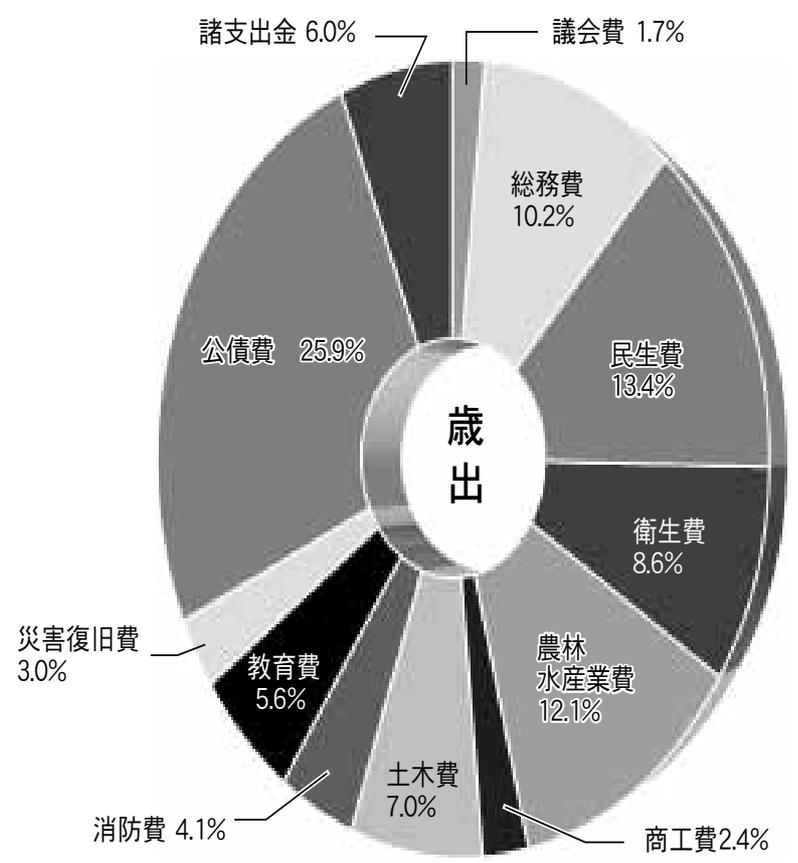
# 平成18年度 決算

単位：万円

歳入	決算額		前年度対比	
	18年度	17年度	比較	前年度比
村税	23,097	23,963	△ 866	△ 3.6%
地方譲与税	4,208	3,937	271	6.9%
利子割交付金	32	57	△ 25	△ 43.9%
配当割交付金	30	17	13	76.5%
株式等譲渡所得割交付金	22	29	△ 7	△ 24.1%
地方消費税交付金	1,496	1,538	△ 42	△ 2.7%
自動車取得税交付金	1,428	1,413	15	1.1%
地方特例交付金	144	238	△ 94	△ 39.5%
地方交付税	102,164	98,960	3,204	3.2%
分担金及び負担金	205	134	71	53.0%
使用料及び手数料	3,445	3,565	△ 120	△ 3.4%
国庫支出金	8,414	9,380	△ 966	△ 10.3%
県支出金	14,243	12,761	1,482	11.6%
財産収入	513	445	68	15.3%
寄附金	210	50	160	320.0%
繰入金	8,600	3,447	5,153	149.5%
繰越金	2,098	4,006	△ 1,908	△ 47.6%
諸収入	2,908	3,782	△ 874	△ 23.1%
村債	12,390	19,520	△ 7,130	△ 36.5%
計	185,647	187,242	△ 1,595	△ 0.9%



歳出	決算額		前年度対比	
	18年度	17年度	比較	前年度比
議会費	3,005	2,586	419	16.2%
総務費	18,370	37,304	△ 18,934	△ 50.8%
民生費	24,278	24,273	5	0.0%
衛生費	15,556	16,170	△ 614	△ 3.8%
農林水産業費	21,825	17,951	3,874	21.6%
商工費	4,272	4,506	△ 234	△ 5.2%
土木費	12,724	13,209	△ 485	△ 3.7%
消防費	7,380	6,150	1,230	20.0%
教育費	10,123	10,181	△ 58	△ 0.6%
災害復旧費	5,509	748	4,761	636.5%
公債費	46,805	44,604	2,201	4.9%
諸支出金	10,879	7,463	3,416	45.8%
計	180,726	185,145	△ 4,419	△ 2.4%



下伊那北部5町村

平成18年度決算の財政状況等を公開します

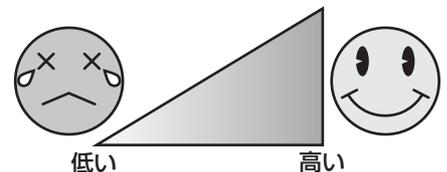
項目		大鹿村	豊丘村	松川町	高森町	喬木村
人口(H17.10.1国勢調査)		1,299人	7,139人	14,328人	13,378人	6,985人
世帯数( // )		558世帯	2,044世帯	4,388世帯	4,026世帯	2,134世帯
面積		248.35km <sup>2</sup>	76.85km <sup>2</sup>	72.90km <sup>2</sup>	45.26km <sup>2</sup>	66.62km <sup>2</sup>
人口密度		5人	92人	194人	287人	105人
65歳以上の人口割合(H18.4.1現在)		49.2%	28.6%	26.2%	25.1%	29.3%
H17年度 普通会計歳出決算額	1人当り	139万円	47万円	37万円	37万円	45万円
	決算総額	18億726万円	33億4,093万円	52億3,360万円	48億9,821万円	31億6,143万円
標準財政規模		12億2,425万円	21億5,642万円	38億5,702万円	34億1,270万円	22億197万円
財政力指数		0.214	0.307	0.374	0.421	0.252
経常収支比率		77.4%	72.9%	77.3%	80.6%	82.1%
普通会計の基金 (積立金)残高	1人当り	141万円	28万円	21万円	6万円	35万円
	積立金総額	18億3,686万円	19億6,634万円	30億6,865万円	7億5,473万円	24億2,910万円
普通会計の借金 (地方債)残高	1人当り	218万円	54万円	45万円	55万円	38万円
	借金総額	28億3,799万円	38億4,912万円	64億5,743万円	73億809万円	26億2,545万円
実質公債費比率		20.7%	12.6%	17.3%	13.1%	12.0%
職員数 (特別会計・企業会計含む)	総人数	39人	67人	108人	96人	58人
	人口千人当り	30.0人	9.4人	7.5人	7.4人	8.3人

各指標の「住民一人当り」数値は、H17国勢調査人口を用いた

■各種財政指標を説明

**財政力指数** 数値が高いほど財政力が強い

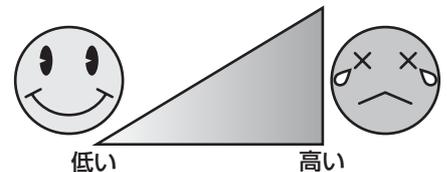
自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。



★全国町村平均； 0.39 / 県内町村平均； 0.329

**経常収支比率** 数値が高いほど財政構造が硬直化

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

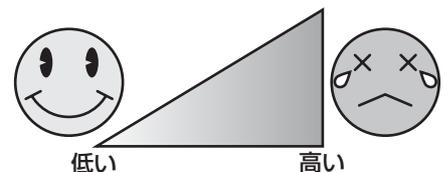


★全国町村平均； 90.4% / 県内町村平均； 83.0%

**実質公債費比率** 基準(25%)を超えると、新たな借金に「待った」が…

平成18年度から、自治体が新たな起債を起こす手続きが原則「自由化」（従来は県の許可制）されたことに伴い、新たに定められた指標です。

その町村の標準財政規模（概ね経常一般財源と同規模）に対し、実質的な公債費（普通会計のみならず、全ての会計の返済金など）が、どれくらいの



比率であるかを表し、この数値が高いほど、公債費(借金返済金)の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

25%を超えると、一部の起債が認められず、自主的な財政運営が制限されます。

★ 県内町村平均； 17.0% (全国町村平均は現在発表なし)

# 永年自治功労受賞の受賞 旭日單光章

オリジナル年賀はがきについて  
大鹿の歌舞伎やけしの花を印刷した年賀はがきについて、  
今年より販売しませんのでご承知下さい。

総務課



鹿塩の(故)古島寛次さん(享年七十四歳)は地方自治功労により、旭日單光章を受賞されました。

古島さんは昭和六十二年に大鹿村議会議員として初当選以来、通算四期十六年にわたり村議会議員を務め、その間、総務社教常任委員会委員長及び産業建設常任委員会委員長を歴任し、村政の発展のため多大な貢献をされました。

さらには、大鹿村消防団長を七年、大鹿村山岳遭難救助隊長を十二年、それぞれ務められ地域の安全活動に尽力された功績により、このたびの受賞となりました。

## 平成19年7月29日執行 参議院議員通常選挙結果

### 投票結果

	有権者数	投票者数	投票率	投票者数の内 期日前・不在者 投票者数
男	540	472	87.41	146
女	589	493	83.70	170
計	1,129	965	85.47	316

政党等の名称	得票数
民 主 党	220票
公 明 党	198票
自 由 民 主 党	172票
新 党 日 本	138票
社 会 民 主 党	92票
日 本 共 産 党	77票
9 条 ネット	17票
国 民 新 党	17票
女 性 等	6票
共 生 新 党	2票
維新新党・新風	0票

### 開票結果

#### 長野県 選出議員選挙

投票総数	965票
有効投票数	936票
無効投票数	29票

#### 比例代表 選出議員選挙

投票総数	965票
有効投票数	939票
無効投票数	26票

所 属	候補者名	得票数
自由民主党	吉 田 ひろみ	497票
民 主 党	羽 田 雄 一 郎	220票
日 本 共 産 党	中 野 さ な え	134票
社 会 民 主 党	中 川 博 司	85票

※比例代表名簿登載者の個人別得票数は、候補者多数のため省略してあります。

## エキストラ募集

応募締切 10月31日

### NHK年始ドラマ「おシャシャのシャン！」(仮)

大鹿歌舞伎を題材に2008年お正月放送のNHKドラマがこの11月 大鹿村で撮影されます。そこで、このドラマの歌舞伎観劇シーンの観客役エキストラを次の通り募集します。

撮影日程：11月12日(月) AM7:00集合 PM4:00終了予定

募集人員：250名程度 性別年齢は問いません

背景設定：2007年秋です。服装は多少厚めの防寒着などご用意ください。メーカーロゴなど入ったものはお避け下さい。

その他：昼食のお弁当と参加記念品が出ます。水筒・おやつなどの軽食・座布団・雨具等ご持参ください。

お申込み・お問合せ 大鹿村教育委員会 (☎39-2100) まで

# イー タ ッ ク ス 国税電子申告・納税システム「e-Tax」のご案内

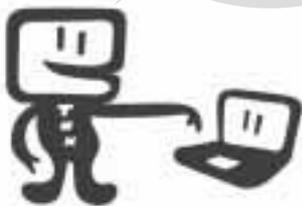
飯田税務署 (☎0265-22-1165)

国税庁では、電子政府の一員として納税者利便の更なる向上を図るべく、国税の申告、納税及び申請・届出等の手続きがインターネットを利用して行える国税電子申告・納税システム「e-Tax」の普及に努めております。

平成19年分から個人の方は、電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名及び電子証明書を併せて送信した場合に所得税額から5,000円(その年分の所得税額を限度)控除(平成19年分又は平成20年分のいずれか1回)できるようになるほか、医療費の領収証や給与所得の源泉徴収票等の一定の第三者作成書類の添付を省略できるようになります。お早めに手続きをしていただき、来年の確定申告の際には「e-Tax」を是非ご利用ください。

## 「e-Tax」をご利用いただくための④つのステップ

全ての手続きが  
オンラインで  
らくらく



もっと詳しい情報は  
e-Taxホームページへ

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

© e-Taxの最新情報やご利用に当たっての手續等について説明しています。

- 1 お住まいの市町村等で電子証明書の取得。  
※お手續から発行までに数日かかることがあります。
- 2 開始届出書を税務署に提出してください。  
※インターネットを利用したオンライン提出ができます。
- 3 税務署から利用者識別番号及び暗証番号の記載された通知書等が送付されます。
- 4 e-Taxソフトをインストールし、暗証番号の変更及び電子証明書等の登録を通知書に記載された期限までに行ってください。

## 犬ねこの繁殖制限補助事業

### 1 目的

犬及びねこの不妊・去勢手術を推進することにより、繁殖制限に対する意識を広く普及し、適正な飼育が図られるよう手術費用の一部を助成します。

### 2 補助対象

飯田下伊那地域に居住する、生後6ヶ月以上の健康な犬及びねこの飼養者。なお、犬については、狂犬病予防法に基づく登録・予防注射を実施しているもの。

### 3 補助金額及び予定頭数

区分	一頭あたりの補助金額	予定頭数
不妊手術	4,000円	20頭
去勢手術	3,000円	10頭

※なお、応募多数の場合には抽選となります。

### 4 申込方法

往復はがきに①住所、②氏名、③電話番号、④手術する動物の種類、⑤動物の性別、⑥動物の年齢、⑦犬の登録番号または狂犬病予防注射済票番号を記入の上、下記の宛先まで申し込んで下さい。

なお、申込は一戸につき一通とします。

申込先(お問い合わせ先):

〒395-0034 飯田市追手町2-678  
飯田保健所食品・生活衛生課内  
飯伊動物愛護会事務局  
TEL.0265-53-0446

### 5 申込期限

平成19年11月5日(月)～  
平成19年11月12日(月)(必着)

# 「にこにこ集会」を開催しましょう

9月11日は中峰、12日に下市場二の「にこにこ集会」へ地域実習で来村していた長野大学の学生が参加しました。学生は、にこにこ集会の様子を見学したり、地域の皆さんとお話をしたりしました。思わぬ参加者に地域のみなさんも戸惑いながらも楽しい、にこにこ集会ができました。

## 中 峰

新聞の折込チラシで、箱をつくりました。2枚を重ねて作ります。丈夫な箱ができました。



## 下市場二

ボールを使って運動です。体力・筋力の衰えを防ぎます。ダイエットにも有効です。



\*下市場二では「あじさい会」という集まりで開催しています。

村では、地域の健康増進や介護予防、助け合い等を目的として、にこにこ集会を推進しています。全地域で、男性の参加者が少ないようです。男性は高齢になると閉じこもりがちになりますので、元気なうちから参加しましょう。

にこにこ集会についてのお問合せは、保健福祉課までお願いします。



## 介護・高齢福祉通信



今回は、11月で満100歳となる、南坂まつ代さんを紹介します。

まつ代さんは、居住している高齢者生活福祉センターから落合、塩河や上蔵等ほぼ毎日歩いています。みなさんも一度は勇姿を目撃されていると思います。

それぞれの神社やお地蔵様へお参りをしています。道中は草取りなどもしているようです。

まつ代さんは、明治40年に松川町で生まれ、7歳から子守奉公で家を出て実家を助けていました。19歳から21歳まで製糸工場で働き、大鹿村の南坂家へ嫁いできました。6人のお子さんに恵まれましたが、今は4人が健在でたまに訪ねてきます。玄孫も6人います。

おめでとうございます

朝は5時に起き、夜は7時には就寝します。日々、お天道様に相談したり、お願い事をし、感謝しています。

100歳になる今でも元気な秘訣は、何事にも努力することだそうです。仕事するにも、生きるにも努力です。とにかく「ずくがなきゃーいかん」です。

今は、週2回デイサービスと、訪問介護（ヘルパー）を利用しています。9月からは、週1回まめ大福の通所介護も利用しています。できることは自分でやっています。

今でも働くことが楽しいまつ代さんは、200歳まで生きる気力これからも頑張っていく決意です。





ろくべん館だより Vol.13

# 『周防大島への旅』その1

この夏、山口県の瀬戸内海に浮かぶ島、周防大島（すおうおおしま）を訪ねた。目的は「宮本常一 生誕一〇〇年の集い」という記念行事に参加するためだった。

宮本常一は「旅する巨人」と評されるくらい、日本中をくまなく自分の足で歩き回った民俗学者であった。離島の津々浦々、山麓の奥深い山村にまで足を延ばして調査している。そうして集められた資料をもとに、膨大な著作や記録を残しているのだが、彼の業績はそれだけにはとどまらない。

学術調査のための旅をしながらも、『そうした旅の中でいわゆる民俗的なことよりもそこに住む人たちの生活について考えさせられることの方が多くなった。旅先の土地の人々の暮らしぶりは、どこもなかなか苦勞が多かった。「民俗的な調査」もいろいろ「民衆の生活自体を知る」ことの方が「もっと大切なこと」に思えてきたのだ。』との言葉通り、離島や山村の暮らしを真摯に考えた人であった。

離島振興法の設立に奔走し、要望があれば地方の活性化に熱心に応えた。その熱意に少しも不真面目な態度を示せば厳しい叱責が飛び、一生懸命地域を良くしようとする態度には惜しみなく知恵を貸し、住民たちを激励したそうである。新潟県の佐渡や山古志村などは、宮本が頻りに足を運び、地域おこしの指導に当たった地である。三年前の中越地震で多大な被害を受けた山古志村で、断絶されてしまった道路の整備に村民が自ら立ち上がったというニュース映像は強く印象に残ったが、かつてここは宮本常一が村民に団結力の大切さ、村を良くしようとする大切さを説いた地であったと知って領け、村を良くあった。これからの地域おこしへのヒントは、宮本常一という人物の「郷土」に対する姿勢に隠されているのではないかと興味を持ったことが、今回の旅を決めるきっかけであった。

その宮本自身が小さな島の出身であったことが、そんな血の通った民俗学者を生む原点であったのだろう。周防大島は宮本常一の故郷である。

周防大島を訪ねたのは七月三〇日。ジリジリと暑かった今年の夏の真つ盛りのことである。その翌日、周防大島と橋で結ばれた小さな属島、沖家室島（おきかむろじま）に渡った。

沖家室島は人口二〇〇人足らずの過疎化と高齢化の顕著な島である。明治時代に遠洋漁業の基地として賑わった時期には三〇〇〇人も人が住み、島が傾くとまで言われていた。バスを降りたのはちょうど日盛りの時刻で、小高い神社に登り島の通りと家々を見下ろしてみたら、往時の賑わいなど何処へというほど、人っ子一人見えぬひっそりと静かな島だった。

神社から一番目につく建物である寺に行ってみることにした。ここにも誰もいない。神社も寺も境内はこぎつぱりと掃除が行き届き、お

年寄りたちが手入れしているものか、島の人たちの愛着が感じられる。大きな銀杏の木陰にはベンチが置かれており、島の人の抛り所の一つに違いないのだろうと思われた。アスファルトの照り返しの上を歩いてきた身に、木陰のベンチは海からの風が吹いて、とても心地良かった。寺の建物を見ると、さすがにここは長州大工を多く輩出した土地とあって、こんな小さな島の寺でも立派な造りの建物であった。軒下の彫刻は華美さはなく質素であるが、なかなかの芸術品である。それは周防大島で回った神社や寺の、どれもがそうであった。

島の中の石仏群を見、島内で一番高い山である「物見山」なる山まで登り、後はバス通りを引き返すばかりかなと、路地をのぞきながらぶらぶらといくつかのバス停を通り過ぎて来た。島の中程のバス停の日陰のベンチに、お年寄りが座っていた。ここまで来て、やっと話し掛けてもよさそうな人を見つけた。

バス停の目の前には小さな港があり、十ばかりも小型の漁船が停泊していたらうか。「おじいさんも漁に出ていたのですか。」の問いに、「ああ、去年まで三〇年ばかり船に乗っていた。」とおじいさんは話し始めた。

この人は十人の兄弟姉妹の次男として生まれ、狭い島のしきたりに従い若い時に島を離れ、広島県の会社に就職した。その後会社が島根の方に新しく支社を作り、定年退職するまで島根で仕事をしていた。退職後すでに過疎化の始まっていた島に戻り、それから漁船に乗るようになったと語った。

「えっ、おいくつになるんですか？」と聞くと、計算に違わず「九〇歳」という答えが返ってきた。それにしても耳も遠くなければ、会話の反応も抜群、しかも話はおもしろい。ゆつたりとした口調で、海を見ながら話す表情はとても穏やかだ。

去年船を下りたのも、妹たちが「何かあって、人様に迷惑がかかるといけないから」とうるさいのでそうしたと言う。まだまだ元気な九〇歳なのだ。船を下りても、小さな畑で自家用の野菜を作り、目の前の海に釣り糸を垂らせば魚も獲る。「今に涼しくなると、あのうちのおばあさんも竿を持って出て来るから、見ていてごらんなさい。女の人だつて小アジだの何だのと釣るもんだよ。」そのおばあさんも九〇を越しているそうである。自分で釣った魚を夕食のおかずにするのだが、一人では食べきれないくらい釣れるから、ご近所にもお裾分けということにしているのだそうだ。

バスの来る時間になって、「とても楽しかった。ありがたうございまして。どうぞお元気で。」という私に、「ああ、もう会うこともあるまいが……おじいさんは別れを告げた。」

六〇を過ぎて帰りたいと思う故郷、年寄りが幸せだと感じて暮らせる土地ということを考えて。そのおじいさんを、私はひそかに大鹿のお年寄りたちの姿に重ねた。

(つづく)

## 第4回小渋ダム 水源地ツアー

小渋ダムを管理する国土交通省天竜川ダム統合管理事務所やNPO法人天竜川ゆめ会議等が主催する小渋ダム水源地ツアー「小渋川の源流を訪ねて」が、九月二日(日)に開催されました。

今回で四回目の開催となり、村内を含め飯田下伊那から二十名ほどの参加者がありました。

当日は湯折れ車止めから板屋沢出合いまで三十分ほど歩き、赤石岳登山の巻き道として利用されたブナの森古道を散策しました。

昼食後、板屋沢を遡り、七釜滝では胸まで水に浸かりな



が神秘的な自然の造形美に感動しました。

続いて上蔵福德寺において、中川大鹿村長による歴史案内が行われ、福德寺や南北朝時代の興味深い大鹿村の歴史を聞きました。

最後に小渋ダムの内部探検を行い、小渋川の洪水調整や水力発電、竜当地区へのかんがい用水供給として多目的に利用されているダム施設を見学しました。

このツアーを通して、上流域の南アルプスを源流とする小渋川の大自然に触れ、中流域では自然の中で生活してきた大鹿村の歴史を学び、下流域では自然の驚異をコントロールし利用する小渋ダムの働きなどを一日で見て、体験することができました。

## きれいな村づくり事業

9月25日 河合地区できれいな村づくり事業が実施されました。

この場所は、以前農地でしたが地主が不在で荒廃していました。また、二ホンジカや二ホンザルの隠れ家になっており周辺農家に多大な農業被害をもたらしていました。そこで、河合自治会の要望により県と村と地域の協働で、きれいな村づくり事業として実施しました。今回は県で13名、役場から8名、河合自治会から15名、総勢36名で約8,000㎡の荒廃農地と山林の整備ができました。この事業により、地区の景観がよくなりました。また、見通しがよくなったことで野生動物の隠れ場所がなくなり、農業被害の減少が見込まれます。

この事業は、平成17年度から上蔵・下市場(上)・下市場(中)と実施しています。各自治体で実施したい場所等ありましたら役場産業建設課農林係までご連絡ください。県職員の協力を得ながら実施しますのでよろしくお願いいたします。



## 消防団活動に協力する中小法人・個人事業主のみなさまへ

長野県では、「消防団協力事業所応援減税」制度を創設し、消防団活動に積極的にご協力くださる法人・個人事業主で、下記に該当する皆様の事業税について減税を行うこととしました。

### 減税（不均一課税）の対象は中小法人・個人事業主

対象法人等	不均一課税の内容		要件
	県 税	対象事業何年度又は年	
中小法人(事業年度末日における資本金又は出資金の額が1千万円以下)	法人事業税	平成19年4月1日から平成21年3月31日までの間に開始する事業年度(右記の1～3の要件を最初に満たした年度及びその翌年度の2事業年度分) ※1	所得の区分ごとに通常の税率に1/2を乗じた率で税額を算定します。 ※2
個人事業主	個人事業税	平成20・21年度分(右記の1～3の要件を最初に満たした年の所得に係る年度分及びその翌年度分の2年度分) ※1	通常の税率に1/2を乗じた率で税額を算定します。 ※2

- 注) ※1・不均一課税対象事業年度(年)は、1～3の要件認定申請(下記参照)の有無にかかわらず、期間内に最初に要件を具備した事業年度(年)とその翌年度(年)分が対象となります。また、要件認定申請は、事業年度(年)ごとに地方事務所長に認定申請して該当の認定を受ける必要があります。
- ・要件認定の判断基準日は事業年度末日又は個人にあっては12月末日です。
  - ※2・通常の税率で算定した額と1/2の税率により算定した額との差額が10万円を超える場合には、通常の税率で算定した額から10万円を控除した額が不均一課税額となります。
  - ・県民応援減税(障害者雇用、母子家庭の母の雇用、ISO14001等の認証取得に係る不均一課税)の要件にも該当する場合には、通常の税率で算定した額から10万円に県民応援減税の該当要件数+1を乗じた額を控除した額(その額が1/2の税率で算定した額を下回る場合には1/2の税率で算定した額)が不均一課税額となります。
  - ※3・対象消防団員は、県内の消防団に所属し、県内の事業所等で雇用される雇用保険の一般被保険者であることが必要です。
  - ※4・該当就業規則等は、県内のすべての事業所等(消防団協力事業所表示制度のない市町村に所在する事業所及び消防団員が現在在籍しない事業所を含む。)において定められている必要があります。
  - ※5・連結申告納税法人については、青色申告書を提出しているものとみなします。

### 3要件該当の認定申請は

		地方事務所 地域政策課	
		申請書提出期限	申請書添付書類
法人	要件認定申請	確定申告の申告納付期限前30日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村長の発行する「消防団協力事業所表示制度認定事業所」証明書</li> <li>・県内の全ての事務所又は事業所の名称・所在地が確認できる書類</li> <li>・市町村長等の発行する「雇用する労働者が消防団員である」証明書</li> <li>・雇用する消防団員の雇用保険被保険者証の写し</li> <li>・労働者名簿の写し</li> <li>・就業規則等の写し</li> <li>・「個人情報提出(収集)についての同意書」</li> <li>・その他地方事務所長が必要と認める書類</li> </ul>
個人	認定・不認定	前期分の納期限前7日まで	

※要件認定申請に当たっては、「個人情報保護法」等の法令の規定に留意してください。  
 ※不均一課税申請に当たっては、要件認定を受けている必要があります。

### 不均一課税申請は

		地方事務所 税 務 課	
		申請書提出期限	申請書添付書類
法人	不均一課税申請	確定申告の申告納付期限まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業税不均一課税計算書」</li> <li>・「性風俗関連特殊営業に該当する事業を営む法人又は個人でない旨の誓約書」</li> <li>・その他地方事務所長が必要と認める書類</li> </ul>
個人		前期分の納期限まで	

## お問い合わせ先

※ 要件認定のお問い合わせは、法人の主たる事務所所在地・個人事業主の住所地を管轄する地方事務所地域政策課又は長野県危機管理局消防課まで。

※ 不均一課税のお問い合わせは、法人の主たる事務所所在地・個人事業主の住所地を管轄する地方事務所税務課又は長野県総務部税務課まで。

地方事務所名・課名	お問い合わせ先
下伊那地方事務所	〒395-0034 飯田市追手町2-678
地域政策課	TEL.0265-53-0402 FAX.0265-53-0475 e-mail: shimochi-seisaku@pref.nagano.jp
税務課	TEL.0265-53-0407 FAX.0265-53-0409 e-mail: shimochi-zeimu@pref.nagano.jp

## 消防団協力事業所表示制度

大鹿村消防団の活動等に積極的に協力している事業所又はその他の団体に対して、審査を行い消防団協力事業所表示証を交付する。

## 認定基準

- (1) 従業員が消防団員・消防協力員として、入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等
- (4) 従業員による機能別消防分団等を設置している事業所等
- (5) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、村長等が特に優良と認める事業所等

## 表示証の交付申請

協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、所定の様式により村へ申請書を提出する。

## 有効期間

表示の有効期間は、原則として、認定の日から2年（更新可能）又は認定基準に満たさなくなった場合。

※ 消防団協力事業所表示制度については、大鹿村役場総務課行政係までお問い合わせください。

## 平成20年度 訓練生募集案内 長野県飯田技術専門校

募集科名	自動車整備科（修学期間2年）	木造建築科（修学期間1年）
募集定員	10名程度	10名程度
応募資格	平成20年3月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者（高等学校卒業程度認定試験合格者）	平成20年3月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者（高等学校卒業者以上の年齢であれば応募可能）
提出書類	①入校願（指定様式）②平成20年3月高校卒業見込みの者は、調査書、その他の者は高校卒業証明書等 ③宛名を記入した返信用官製はがき	
選考方法	○職業適性検査 ○面接 ○学科試験（国語Ⅰ・数学Ⅰ）	
入学審査料	長野県収入証紙 2,200円	
募集期間	19. 10. 29（月）～11. 12（月）	
選考日	19. 11. 26（月）	
合格発表	19. 12. 4（火）	

※ 1 募集人員は、定員20名から推薦合格者を差し引いた人数となります。  
 ※ 2 定員に達しない場合は、募集期間を過ぎても募集することがあります。  
 なお、入校願等が必要な方は、返信用封筒へ140円切手を貼付して請求してください。  
 詳しくは、飯田技術専門校までお問い合わせください。【担当：金田】

〒395-0823 飯田市松尾明7508-3

TEL.0265-22-1067 FAX.025-22-4015

『障害者ふれあい面接会』  
開催のお知らせ

飯田市・下伊那郡の企業と障害者の皆さんとの就職面接会を開催いたします。  
 障害者の方を採用（又は検討）可能な事業主さん、就職をお探しの障害者の方、皆さんのご参加をお待ちしています。

☆開催日時 平成19年11月6日（火）  
 午後1時30分～3時30分まで

☆開催場所  
 長野県飯田勤労者福祉センター  
 3階 第3・4研修室  
 （飯田市東栄町3108-1）

参加を希望される方や、詳細についてお聞きになりたい方は、ハローワーク飯田（飯田公共職業安定所）⑩又は⑫番窓口までお問い合わせください。

TEL 0265-24-8609

FAX 0265-22-9449

あんなこと  
こんなこと

# カメラリポート

## 大鹿村消防団・日赤奉仕団による秋季総合訓練

9月2日を中心に各自治会で防災訓練が行われました。また大鹿村消防団と日赤奉仕団は合同で秋季総合訓練を実施しました。消防団では関団などの式典の後各個や小隊編成などの礼式訓練、日赤奉仕団はAEDを使った救護訓練と炊き出し訓練を行いました。



## 保育所非難訓練

地震や火事の時はどうしたらいい？

消防のおじさんが消防自動車に乗ってきて教えてくれたよ。新しい消防自動車にも乗せてくれたよ。



## 小学校運動会

9月15日、心配された雨もうそのよう、当日は日焼けするくらいの日差しの中、日ごろの練習の成果をグラウンドいっぱい使って表現しました。



## 保育所運動会

9月22日、園児一人ひとりが手作りをした万国旗がひらめく中で、お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんの応援を受けて楽しい運動会が出来ました。



## 村民運動会

10月7日、鹿塩地区大河原地区両会場に分かれ、村民運動会が行われました。



## 村の行事予定

### 10月

- 10月16日 アルミ缶と鉄類の収集
- 10月21日 大鹿歌舞伎秋の定期公演
- 10月23日 ダンボール・牛乳パックの収集
- 10月25日 廃プラスチックの収集

### 11月

- 11月1日 空きビン・ペットボトルの収集
- 11月8日 廃プラスチックの収集
- 11月11日 産業文化祭
- 11月13日 スチール缶と鉄類の収集
- 11月17日 上蔵 雑穀まつり
- 中旬 映画「Beauty」上映会
- 11月22日 廃プラスチックの収集
- 下旬 自治会環境美化運動(ごみ拾い)
- 下旬 埋め立てゴミ収集

### 12月

- 12月4日 その他紙の収集
- 12月6日 廃プラスチックの収集
- 12月11日 アルミ缶と鉄類の収集
- 12月20日 廃プラスチックの収集
- 12月27日 新聞紙の収集

## 日赤奉仕団よりお礼

7月16日に発生しました「新潟県中越沖地震」で被災された方々を支援するため、義援金の募集をしたところ、下記のとおり多くのご支援をいただきました。皆様のあたたかいご協力ありがとうございました。

**義援金 合計 115,100円**

## 第27回 大鹿村産業文化祭 11月11日(日)

村民の皆さんが作られました農産物及び作品等を多数出品していただき、本年度の産業文化祭が盛大なものとなりますようご協力をお願いします。

